

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中村記念病院附属看護学校
設置者名	理事長 中村 博彦

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	55単位	10単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.nakamurakango-s.com/infomation-disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	社会医療法人医仁会 中村記念病院附属看護学校
設置者名	理事長 中村博彦

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校の安定した運営、教育の適正かつ確実な実施等を図るために設置している。会議は学校長が招集し、特に必要と認められるときには会議構成員以外のものを出席させ意見及び説明を聞くことができるようにしている。また、会議での多様な意見や見解を必要に応じて学校運営に反映させ適正化が図れるように取り組んでいる。会議を開催した際には議事録を作成し教職員が周知できるようにしており教職員全体が学校運営に参画できるようにしている。 (学校運営会議の審議事項) 1 学校の規定等の制定及び改廃に関する事項 2 教育方針、教育計画、教育内容に関する事項 3 入学試験の合否判定に関する事項 4 学生の定員に関する事項 5 その他学校の運営に関して重要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
中村記念病院 事務長	2026. 4. 1 ～2027. 3. 31	特になし
中村記念病院 看護部長	2026. 4. 1 ～2027. 3. 31	特になし
中村記念病院 副部長	2026. 4. 1 ～2027. 3. 31	看護管理の講師として講義を実施している。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中村記念病院附属看護学校
設置者名	理事長 中村 博彦

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・前年度12月と3月にあるカリキュラム会議での評価をうけ、次年度の進捗表、教育計画書を時間割担当者、科目責任者が作成しそれに基づいてカリキュラムを実施している。 ・シラバスには科目名と単元名、単位数、時間数、担当講師名、学習目的、目標、学習内容及び方法、評価方法、使用テキストを記載し、1年次は入学時のオリエンテーションで、2・3年生は4月のガイダンスで配布している。さらに科目責任者または授業担当教員が詳細な評価内容と方法、コマシラバスを作成し開講前に説明している。 ・臨地実習ではカリキュラム会議、指導者会議での評価を踏まえ科目責任者が次年度の実習要綱を作成している。実習要綱には科目名、単位数、実習目的・目標、評価方法、評価基準を記載し、実習開始前に配布しオリエンテーションを実施している。また実習指導案を立案し、実習期間での全体計画、主要な指導内容を抽出し、週案を立案している。 ・授業計画書(シラバス)については学校ホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.nakamurakango-s.com/infomation-disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・授業科目によって筆記試験、レポート等の提出物、実技試験を実施し評価としている。実技試験、レポート等の評価についてはルーブリックを作成し学生に提示しガイダンスをしている。
- ・各科目の開講前にコマシラバスを配布しその中で評価方法の詳細を記載し、評価対象や配点を伝えている。
- ・実技試験については当日実技が終了した際に、担当教員間で評価を検討し評価の均等化、客観的評価となるようにしている。
- ・臨地実習については実習要綱に評価項目、評価基準を明記したルーブリックを配布し実習前にガイダンスしている。実習途中や実習終了時に学生と担当教員、または担当教員と実習指導者とルーブリックに沿って評価を突き合わせ、学生が当該実習の達成状況や今後の実習に反映できるようにしている。
- ・単位認定については会議を年4回設け、学則・細則にある単位認定基準に沿って単位認定を行っている。
- ・単位認定基準については学生便覧に掲載し入学時ガイダンス等で周知できるようにしている。
- ・卒業認定会議を2月に実施し学則・細則に定める卒業の要件に基づいて卒業の認定を行っている。
- ・年度末に保証人、本人に単位習得状況や成績表を送付している。

【学則に定める学習の評価、単位認定および卒業認定について】

学則

(学習の評価)

第21条 学習の評価は別表1の教育内容に基づく各授業科目の所定時間数の3分の2以上出席した者に対し、学科試験又は臨地実習評価により行う。

2 出席時間が所定時間数の3分の2に満たない者のうち、欠席の理由がやむを得ないと学校長が認めた場合は、授業をもって補った者に対し、学習の評価を受ける資格を与える。

3 学科試験は、各授業科目につき100点満点とし80点以上をA、70点から80点未満をB、60点から70点未満をC、60点未満をDとし、A・B及びCを合格とする。ただし、臨地実習評価は、各臨地実習科目につき100点満点として60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

第22条 学校長は傷病その他やむを得ない理由で学科試験を受けることができなかった者に対して追試験を行うことができる

2 学校長は学科試験が第21条3項に規定する評価がDの科目がある者に対し、当該科目について再試験を行うことができる

3 学校長は、前項の試験によっても合格点に達することができなかった者に対し学習の機会を与えその力を見極めるために見極め試験を行うことができる。

(単位の認定)

第24条 学校長は、第21条及び第22条による試験の結果、合格の学習の評価を得た者に対し単位の認定を行う

(卒業の認定)

第27条 学校長は、学校に3年以上在籍し、第19条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者に対し、卒業認定会議の議を経て、卒業を認定する。

2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的指標の算出方法 GPAによる成績の分布状況を把握している 1. 授業科目ごとの成績を、素点に応じて4段階（A：80点以上、B：79点～70点、C：69点～60点、D：60点未満）で評価。 2. Aを80～89点と90点以上を指標の数値として90点以上を4、89点～80点を3、79点～70点を2、69点～60点を1、60点未満を0とGPを付与 3. GPAの算出方法に当てはめてGPAを算出。 GPA算出方法 $GPA = \frac{GP \times \text{単位数の合計}}{\text{総単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nakamurakango-s.com/infomation-disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・以下の能力を身につけ、さらに学則で示している卒業に必要な単位を修得している学生について卒業認定会議で卒業認定を行う。 ディプロマポリシー (1) 人間に対する深い理解と倫理観を身につけ生命を尊重する看護ができる。 (2) 自分の健康をまもるための生活調整ができる。 (3) 豊かな感性と温かい心をもち、他者を思いやる行動がとれる。 (4) 常に対象に関心を注ぎ科学的・論理的思考に基づいた看護判断ができる。 (5) さまざまな健康状態にある人に対して、科学的根拠に基づき安全・安楽・自立をふまえた看護実践ができる。 (6) 広い視野をもち社会の変化に目を向け主体的に学び続けることができる。 (7) 保健・医療・福祉システムにおけるチームの一員として、自覚と責任をもち、多職種と連携・協働できる。 学則 (卒業の認定) 第27条 学校長は、学校に3年以上在籍し、第19条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者に対し、卒業認定会議の議を経て、卒業を認定する。 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 (称号の授与) 第28条 前条による卒業を認定した者に対しては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第125条第3項の規定により、専門士（看護専門課程）の称号が与えられる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.nakamurakango-s.com/infomation-disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中村記念病院附属看護学校
設置者名	理事長 中村 博彦

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nakamurakango-s.com/information-disclosure/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		看護専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	105単位	82単位		23単位			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120人		85人	1人	16人	82人		98人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・前年度のカリキュラム評価を踏まえ教育計画・進捗表を作成しカリキュラムを実施している。 ・入学時に配布している学生便覧で科目名、単位数、時間数、担当講師、学習目的、目標、学習内容及び方法、評価方法、使用テキストを記載し、ガイダンスを行っている。さらに開講前にはコマシラバスで具体的評価方法を提示し、随時、レポート等や演習についてはループブックを配布しガイダンスしている。 ・臨地実習では実習開始前に実習要綱を配布し、単位数、時間数、実習目的・目標、評価方法、評価基準を記載しオリエンテーションを実施している。 ・学生便覧に成績評価の基準や単位認定方法、追・再試験についてなど履修方法などについても記載し説明を行っている。 ・学生による授業評価を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目によって筆記試験、レポート等の提出物、実技試験を実施している。評価方法や点数配分はシラバス、コマシラバスで提示している。 ・実技試験については担当教員間で評価を検討し評価の均等化、客観的評価となるようにしている。 ・臨地実習については実習要綱に評価項目、評価基準を明記し学生・実習指導者・実

習担当教員で客観的な評価を行っている ・出席時間が所定の時間数の3分の2以上の学生が評価を受けることができる。 ・学科試験の評価は各授業科目につき100点満点とし80点以上をA、70点から80点未満をB、60点から70点未満をC、60点未満をDとし、A・B及びCを合格とする。ただし、臨地実習評価は、各臨地実習科目につき100点満点として60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・所定の時間数をクリアし学科試験または臨地実習評価の結果、合格の学習評価を得た者に対して単位認定会議で単位認定を行っている。 ・卒業認定については学則・細則にある卒業の要件、判定に沿って2月に行う卒業認定会議で行っている ・進級については学則・細則にある履修の要件、判定に沿って3月に行う教務会議(進級会議)で決定している
学修支援等
(概要) ・入学時の入学時ガイダンスで入学生に個別面談を行い、学習環境、健康面、経済的背景などを確認し継続して支援にあたっている。 ・面談を希望する学生はクラス担当が中心となって随時行っている ・学校生活での態度や学習面、健康面、経済面などの情報を会議で共有し、長期休暇前には特に面談が必要な学生を検討し個別面談を実施している。 ・成績低迷者には科目責任者から個別な学修支援を行っている ・1年次より国家試験対策を行っており、模擬試験や学習方法を含めた学習支援 ・3年次には国家試験対策として教員による補習授業の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	36人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 看護師（中村記念病院、中村記念南病院、公的病院、医療法人等）として病院への就職			
(就職指導内容) 1年次は中村記念病院での見学を通して看護師の仕事などについて理解してもらう 2年次は就職ガイダンスを行い、進路の希望を確認している。またインターンシップ等の相談、案内を行っている 3年次は進路・就職ガイダンスを行い就職についての個別面談を行ったりインターンシップ等の相談、案内を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1 0 3 人	7 人	6 . 7 %
(中途退学の主な理由) ・進路変更 ・心身の健康等に付随する体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学生のメンタルケアに関する特別講義の実施 ・成績低迷者に対する学習支援 ・学生及び保護者との個別面談、支援		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200000 円	600000 円	210000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nakamurakango-s.com/self-inspection/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 令和8年8月に実施 1. 看護等養成所の教育活動等に関する自己評価指針にある9カテゴリーに沿って作成した学校評価表を教職員で評価する。それを自己点検・自己評価委員が集計し前年度と比較分析する 2. 在校生による年次目標の自己評価、授業評価アンケート、卒業生によるカリキュラム評価と前年度と比較検討する。 3. 上記について第三者評価委員に報告し評価をうける。委員の助言、評価をうけ、教職員で共有し学校運営等の改善に活かす。 4. 自己点検・自己評価として評価結果を報告書としてまとめ学校運営会議で報告後、ホームページ上で社会に公表する		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
中村記念病院 看護部長	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	看護管理者
同窓会役員	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	卒業生
市内看護専門学校 元教員	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	教育に知見のある者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレスまたは刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nakamurakango-s.com/self-inspection/		
(備考)		
第三者評価は未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nakamurakango-s.com/
--